

【ポイント】

●外出禁止令が更新。

・コロンボ、ガンパハ、カルタラ、プッタラム、キャンディ及びジャフナ各県は引き続き有効（解除情報なし）。

・その他の地域は、30日（月）午前6時～午後2時まで一時解除。

●3月19日（木）から実施中の国内の全ての国際空港における入国停止措置を4月7日（火）午後11時59分（現地時間）まで延長。

●スリランカ航空コロンボ発成田行き直行便（UL454）は、3月30日（月）及び4月1日（水）に運行予定。4月3日（金）、4日（土）及び6日（月）は欠航見込み。

●コロンボ県における外出禁止令が解除されない場合、当面、在スリランカ日本国大使館の業務も縮小し、電話が繋がりにくい等の支障が生じる可能性があります。

●引き続き、手洗いなどの感染症対策を行い、当局が発表する最新情報の収集に努めてください。

【本文】

1 外出禁止令

現在、スリランカ国内に発令されている外出禁止令の一部が以下のとおり更新されました。

（1）コロンボ（Colombo）県、ガンパハ（Gampaha）県、カルタラ（Kalutara）県、プッタラム（Puttalam）県、キャンディ（Kandy）県及びジャフナ（Jaffna）県は、更なる通知があるまで引き続き有効（解除時期等に関する情報なし）。

（2）上記（1）以外の地域

本29日（日）～30日（月）午前6時：外出禁止

30日（月）午前6時～30日（月）午後2時：一時解除

30日（月）午後2時～（終了時期未定）：外出禁止

2 スリランカ航空の運航状況等

（1）28日夜、スリランカ航空局は、3月19日（木）午前4時（現地時間）より実施している国内の全ての国際空港における入国停止措置を4月7日（火）午後11時59分（現地時間）まで延長する旨を発表しました。これを受け、当館からスリランカ航空に確認した結果、今後のコロンボ発成田行き直行便としては、以下のフライトが運航される見込みです。

【運行予定便】

3月30日（月） UL454 19：50コロンボ発 -7：30（翌日）成田着

4月1日（水） UL454 19：50コロンボ発 -7：30（翌日）成田着

※4月3日（金）、4日（土）及び6日（月）は欠航見込みとなり、すでに予約済みであった方の一部は、自動的に予約が切替えられるという状況が報告されています。

（2）ただし、今後の状況次第で、変更になる可能性もありますので、詳細はスリランカ航空へご照会ください。

○スリランカ航空（Sri Lanka Global Contact Center）

電話番号：0197331979 or 1979（スリランカ国内からかける場合）

（3）空港に向かわれる際には、必ずパスポートとEチケットを提示できる状態にしておいてください。また、主に空港に向かうためのタクシーなどが手配できない場合は、最寄りの警察署またはスリランカ観光局の24時間ホットラインへご相談ください。

○Sri Lanka Tourism hotline：1912（スリランカ国内からかける場合）

（4）なお、この入国停止措置の終了めどは現時点では明らかにされておりません。同措置の下

でもコロombo出発便は許可されるとしてはいますが、19日以降、コロombo発の商用機は徐々に減便又はキャンセルされる傾向にあり、日本への帰国につきましても、直行便の減便・第三国における乗り継ぎの制約といった状況が生じています。つきましては、特に観光等で一時的にスリランカ滞在中の方や既に帰国を予定されている方は、これらも踏まえ、早期の帰国をご検討ください。

3 スリランカ保健省は、これまで（29日午前10時現在）に115名の感染者（うち治癒10名、死亡1名）がいることを発表しています。詳細は以下 URL でもご確認いただき、感染症予防対策にご活用ください。

【参考1】スリランカ保健省（感染者数）

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en>

【参考2】スリランカ保健省（一部感染者の感染経路など）

http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/connections%20new%20v02.pdf

4 コロombo県における外出禁止令が解除されない場合、当面は在スリランカ日本国大使館業務も縮小され、電話が繋がりにくい等の支障が生じる可能性があります。緊急性の高い場合に限りてお問い合わせいただく等、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

5 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、引き続き手洗い・手指の消毒やソーシャル・ディスタンス（社会的距離）などの感染症対策をしてください。また、当局の発表などに注意し、正確な情報収集を行い、冷静な行動に努めてください。

【参考3】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考4】世界保健機構（WHO） <https://www.who.int/>

【参考5】外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号94）11-269-3831（内線282）

携帯電話番号：（国番号94）77-738-3360

【注】上記は、平日 午前8時30分～午後5時15分に限り、土・日・休館日は緊急電話対応になります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>